

京都市立病院機構事務システム（端末環境）構築業務調達

募集要項

平成 30 年 2 月 26 日

地方独立行政法人京都市立病院機構

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）における事務システム（端末環境）の構築業務を適正かつ円滑に進めていくことを目的として、調達事業者を募集する。

なお、本募集では、下記の2に示すとおり京都市立病院機構事務システム（端末環境）の調達事業者を選定するものである。最新の発想と新しい知識の下、安全で確実な技術で構築されたシステムの提案を求めるものであり、広い見地から、10年後、20年後の当機構の業務を見据えた柔軟で斬新的かつ、将来性のあるもので、機構にふさわしい提案が多くなされることを期待し、審査する。

記

1 応募資格

応募できる事業者は、法人その他の団体で、京都市立病院機構事務システム（端末環境）を構築するうえで人的かつ財産的な管理能力を有し、かつ、次に掲げる資格を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (4) 京都市における物品の入札参加資格を有していること。
（入札参加資格決定通知書の写しを添付）
- (5) 公告の日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。
- (6) ISO9001の認証を取得していること。また、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していること。
（認定・認証の写しを提出）
- (7) コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整っていること。
（要員の資格を明記した組織体制図とともに認定証等の写し提出）
- (8) 本調達に係る設計業務（平成29年度京都市立病院機構事務システム（端末環境）の設計業務）を受託する事業者と資本関係のある企業は、本調達事業者となることができない。

2 調達の概要

(1) 物件名

京都市立病院機構事務システム（端末環境）構築業務

(2) 予定（上限）価格

初期導入費用 金 70,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(3) 調達仕様書

別紙「京都市立病院機構事務システム（端末環境）構築業務の調達仕様書」のとおりである。

(4) その他

見積書（様式2）に加えて、見積内訳の明細を提出すること。見積内訳の明細は、「初期導入費用」と「保守運用に係る保守関連費用」のそれぞれについて提出すること。なお、明細は機器費用、役務費用、ライセンス費用、データ移行費用、運用保守費用等が把握できるものを提出すること。

3 納入期限

平成30年5月31日

4 業務対象施設

経営企画局	京都市中京区壬生東高田町1の2
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1の2
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷3
京北介護老人福祉施設	京都市右京区京北下中町鳥谷3

5 問い合わせ対応

提案書作成方法等の事項に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

質問については質問書（様式5）により電子メールで行うこと

(2) 受付期限

平成30年3月1日（木）

(3) 連絡先

京都市立病院事務局システム担当（前川，岩本）

E-mail : kch-prop@kch-org.jp

(4) 回答方法

問い合わせに対する回答は個別に行うが、機構が必要と認めた事項について、機構ホームページにおいて質問及び回答を掲載（質問者名は非公開）することがある。

なお、この質問及び回答は本募集要項と一体とし、不知であることによる異議申し立ては一切認めない。

6 応募書類提出

(1) 提出を要する書類

ア 参加意思表明書（様式1）

イ 見積書（様式2）

① 見積金額は、事務システム（端末環境）の初期導入費用総額と7年間の保守運用に係る保守関連費用総額をそれぞれ積算すること。

② 消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記入すること。

なお、本提案による契約金額は、初期導入費用の見積金額に100分の108を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とし、初期導入が完了し、保守工程に移行する際、保守関連費用の見積金額を基本とし、改めて協議を行った金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額で保守契約を結ぶ。

ウ 会社概要（様式3）

エ 応募資格証明（上記1「応募資格」で定める資料）（様式4）

オ 提案書

カ その他の提案（他社との差別化事項、アピールポイントなど）（A4用紙1枚）

※応募書類（様式1～5）については、PDF形式にてホームページに掲載しております。

EXCEL形式をご要望の場合は、「5 問い合わせ対応」に則り電子メールにてご依頼下さい。

(2) 提出部数

正本1部、副本20部

別途、電子記録媒体CD-R等に保存した電子データを1部提出すること。

(3) 提出先及び提出方法

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町 1-2 京都市立病院事務局契約担当（熊原）まで持参又は郵送による。

(4) 提出期限

平成30年3月8日（木）正午（郵送の場合は必着）

(5) 応募辞退の場合

応募書類提出後に辞退の場合は、辞退届（様式自由）を提出すること。

7 応募に関する留意事項

(1) 応募書類の変更

提出された応募書類の変更は認めない。ただし、軽微な誤字・脱字等の修正については、この限りではない。

(2) 応募書類の返却

提出された応募書類は返却しない。

(3) 費用負担

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

(4) 書類の追加提出

機構が必要と認めた場合は、追加書類の提出を依頼する場合がある。

(5) 応募者の失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 本募集要項に反すると認められる場合

(6) 選定結果の公表

応募者名及び評価順位を、機構ホームページに掲載する。

(7) 選定後の手続

評価順位第1位の受託候補者と提案の内容を基に、履行条件などについて協議のうえ、契約を締結する。万一、協議が調わなかった場合は、次順位の者を新たな契約の相手として協議を行う。

(8) 異議申立て

選定結果についての異議の申立ては受け付けない。

(9) その他

本募集要項に定めのない事項は、必要に応じ、担当者から別途指示する。

8 受託候補者の選定の基本的な考え方

受託候補者の選定に当たっては、機構にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、「総合評価点数」の最も高いものを第一位の受託候補者とする。

なお、京都市立病院機構事務システム（端末環境）構築業務提案審査委員会を設置し、競争性、公平性及び透明性を確保し、選定を行う。

9 その他

(1) プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払に用いる通貨は円とする。

(2) 受託候補者の選定の通知が終了するまでの間、上記審査委員会の委員及び京都市立病院事務局に対する営業活動は禁止する。

(3) 選定された提案書（その他の文書を含む）の内容は、実現を約束したものとみなす。

以上